

自己資本の充実の状況等について

<パーゼルIII(国内基準)第3の柱に基づく開示>

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第14号)」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法をそれぞれ使用しております。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,872百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2022年度末の単体自己資本総額は706億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額305億円を大きく上回っております。また、単体自己資本比率は9.26%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理評議会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してあります。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出してあります。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めてあります。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用方針」等に基づき、投資枠内の取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期末及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S & P グローバル・レーティング（S & P）

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要な管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種評議会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VaR) などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
 - ・ BPV：毎月末を基準日として計測しています。
 - ・ VaR：前営業日を基準日として計測しています。
 - ・ IRRBB：四半期末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。)に関する説明
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - (イ)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (ロ)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (ハ)流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (二)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (ホ)複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- (ヘ)スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- (ト)内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- (チ)前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
- (リ)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し下回る水準となりました。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (イ)金利ショックに関する説明
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。
 - (ロ)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、27ページに記載しております。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

■用語の説明

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本の額

各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。

信用リスク関係

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の变化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

金利リスク関係

VaR (Value at Risk)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV (Basis Point Value)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

IRRBB (Interest rate risk in the banking book)

銀行勘定の金利リスク。

ΔEVE (Economic Value of Equity)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

ΔNII (Net Interest Income)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項<単体>

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	65,746	67,257
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,754	3,872
うち、利益剰余金の額	62,213	63,612
うち、外部流出予定額(△)	221	228
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,009	4,455
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,009	4,455
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	69,756	71,713
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	446	1,024
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	446	1,024
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	446	1,024
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	69,310	70,689
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	725,019	734,225
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	27,324	28,481
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	752,344	762,707
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.21%	9.26%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項<連結>

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	66,734	68,203
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,754	3,872
うち、利益剰余金の額	63,220	64,578
うち、外部流出予定額(△)	240	247
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,174	4,643
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,174	4,643
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	405	216
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,314	73,063
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	493	1,071
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	493	1,071
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	493	1,071
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	70,821	71,992
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	738,379	749,354
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	29,723	29,694
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	768,102	779,048
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.22%	9.24%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項<単体>

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	725,019	29,000	734,225	29,369
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	705,464	28,218	714,251	28,570
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	37	1	33	1
我が国の政府関係機関向け	1,977	79	1,913	76
地方三公社向け	28	1	359	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,779	1,511	35,432	1,417
法人等向け	233,696	9,347	234,776	9,391
中小企業等向け及び個人向け	85,424	3,416	81,220	3,248
抵当権付住宅ローン	20,812	832	19,524	780
不動産取得等事業向け	245,090	9,803	251,720	10,068
三月以上延滞等	3,988	159	3,939	157
取立未済手形	40	1	49	1
信用保証協会等による保証付	2,718	108	2,915	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	23,919	956	26,013	1,040
出資等のエクスポージャー	23,919	956	26,013	1,040
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	49,751	1,990	56,052	2,242
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,899	195	4,871	194
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	40,098	1,603	46,427	1,857
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,748	749	19,255	770
ルック・スルー方式	18,748	749	19,255	770
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	802	32	715	28
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,324	1,092	28,481	1,139
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	752,344	30,093	762,707	30,508

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項<連結>

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	738,379	29,535	749,354	29,974
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	718,824	28,752	729,380	29,175
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	8	200	8
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	37	1	33	1
我が国の政府関係機関向け	1,977	79	1,913	76
地方三公社向け	28	1	359	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,856	1,514	35,694	1,427
法人等向け	231,645	9,265	232,359	9,294
中小企業等向け及び個人向け	85,424	3,416	81,220	3,248
抵当権付住宅ローン	20,812	832	19,524	780
不動産取得等事業向け	245,090	9,803	251,720	10,068
三月以上延滞等	3,988	159	3,939	157
取立未済手形	40	1	49	1
信用保証協会等による保証付	2,718	108	2,915	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	23,900	956	25,994	1,039
出資等のエクスポージャー	23,900	956	25,994	1,039
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	65,104	2,604	73,356	2,934
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,164	206	5,167	206
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	55,185	2,207	63,435	2,537
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,748	749	19,255	770
ルック・スルー方式	18,748	749	19,255	770
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	802	32	715	28
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,723	1,188	29,694	1,187
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	768,102	30,724	779,048	31,161

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項<単体・連結>

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<単体> (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
国内	1,243,128	1,248,348	743,008	747,287	262,421	195,901	56	36	5,067	4,521	
国外	52,074	48,549	-	-	52,074	48,549	-	-	-	-	
地域別合計	1,295,203	1,296,897	743,008	747,287	314,495	244,450	56	36	5,067	4,521	
製造業	96,918	90,904	53,235	54,268	33,990	27,586	4	19	2,320	2,383	
農業、林業	567	483	567	483	-	-	-	-	-	-	
漁業	29	31	29	31	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	971	313	371	313	600	-	-	-	-	-	
建設業	58,110	61,383	51,008	53,736	5,598	5,799	-	-	191	196	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,999	12,797	-	-	14,696	12,597	-	-	-	-	
情報通信業	6,806	7,857	2,185	2,449	3,900	4,785	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	19,241	19,108	12,655	13,215	6,294	5,601	-	-	0	88	
卸売業、小売業	68,861	68,204	59,373	59,255	8,499	8,299	1	1	279	90	
金融業、保険業	161,610	222,429	6,591	5,551	78,096	72,591	51	15	-	-	
不動産業	274,699	283,275	255,627	264,268	12,964	12,899	-	-	678	751	
物品質貸業	7,476	7,382	2,920	2,831	4,399	4,393	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	4,119	3,464	3,619	3,464	500	-	-	-	-	-	
宿泊業	12,414	12,178	12,414	12,178	-	-	-	-	-	-	
飲食業	10,965	11,039	10,965	11,039	-	-	-	-	6	4	
生活関連サービス業、娯楽業	37,847	35,224	37,344	34,721	500	500	-	-	548	123	
教育、学習支援業	6,264	6,775	6,264	6,775	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	67,854	69,929	67,854	69,929	-	-	-	-	63	62	
その他のサービス	18,740	19,020	17,050	18,020	1,499	999	-	-	671	603	
国・地方公共団体等	153,994	98,011	10,784	9,895	142,953	87,896	-	-	-	-	
個人	132,602	125,349	132,143	124,858	-	-	-	-	306	216	
その他	140,105	141,732	-	-	-	500	-	-	-	-	
業種別合計	1,295,203	1,296,897	743,008	747,287	314,495	244,450	56	36	5,067	4,521	
1年以下	75,171	69,880	55,642	64,693	18,254	5,065	56	36	-	-	
1年超3年以下	78,306	85,728	47,547	44,585	30,759	41,142	-	-	-	-	
3年超5年以下	85,456	94,585	49,884	48,991	35,572	45,094	-	-	-	-	
5年超7年以下	120,563	105,854	47,362	45,748	73,200	60,105	-	-	-	-	
7年超10年以下	204,510	166,566	125,339	124,657	79,170	41,909	-	-	-	-	
10年超	487,864	463,037	410,326	411,905	77,538	51,132	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	243,330	311,244	6,905	6,706	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	1,295,203	1,296,897	743,008	747,287	314,495	244,450	56	36			

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜連結＞

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー 区分		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
国内	1,256,623	1,264,299	740,945	745,303	262,421	195,901	56	36	5,067	4,521	
国外	52,074	48,549	-	-	52,074	48,549	-	-	-	-	
地域別合計	1,308,697	1,312,848	740,945	745,303	314,495	244,450	56	36	5,067	4,521	
製造業	96,930	90,927	53,248	54,291	33,990	27,586	4	19	2,320	2,383	
農業、林業	567	483	567	483	-	-	-	-	-	-	
漁業	29	31	29	31	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	971	313	371	313	600	-	-	-	-	-	
建設業	58,112	61,384	51,010	53,738	5,598	5,799	-	-	191	196	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,999	12,797	-	-	14,696	12,597	-	-	-	-	
情報通信業	6,806	7,857	2,185	2,449	3,900	4,785	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	19,241	19,126	12,655	13,233	6,294	5,601	-	-	0	88	
卸売業、小売業	68,861	68,204	59,373	59,255	8,499	8,299	1	1	279	90	
金融業、保険業	161,991	223,734	6,591	5,551	78,096	72,591	51	15	-	-	
不動産業	274,699	283,275	255,627	264,268	12,964	12,899	-	-	678	751	
物品賃貸業	5,369	5,324	820	781	4,399	4,393	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	4,119	3,464	3,619	3,464	500	-	-	-	-	-	
宿泊業	12,429	12,191	12,429	12,191	-	-	-	-	-	-	
飲食業	10,965	11,039	10,965	11,039	-	-	-	-	6	4	
生活関連サービス業、娯楽業	37,847	35,229	37,344	34,726	500	500	-	-	548	123	
教育、学習支援業	6,264	6,775	6,264	6,775	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	67,854	69,929	67,854	69,929	-	-	-	-	63	62	
その他のサービス	18,737	19,014	17,057	18,024	1,499	999	-	-	671	603	
国・地方公共団体等	153,994	98,011	10,784	9,895	142,953	87,896	-	-	-	-	
個人	132,602	125,349	132,143	124,858	-	-	-	-	306	216	
その他	155,298	158,380	-	-	-	500	-	-	-	-	
業種別合計	1,308,697	1,312,848	740,945	745,303	314,495	244,450	56	36	5,067	4,521	
1年以下	73,454	69,140	53,542	62,646	18,254	5,065	56	36	-	-	
1年超3年以下	78,315	85,733	47,555	44,591	30,759	41,142	-	-	-	-	
3年超5年以下	85,469	94,632	49,897	49,038	35,572	45,094	-	-	-	-	
5年超7年以下	120,578	105,864	47,378	45,758	73,200	60,105	-	-	-	-	
7年超10年以下	204,510	166,566	125,339	124,657	79,170	41,909	-	-	-	-	
10年超	487,864	463,037	410,326	411,905	77,538	51,132	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	258,504	327,872	6,905	6,706	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	1,308,697	1,312,848	740,945	745,303	314,495	244,450	56	36	5,067	4,521	

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<単体>

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	3,929	80	4,009
	2022年度	4,009	446	4,455
個別貸倒引当金	2021年度	7,537	967	8,504
	2022年度	8,504	△604	7,900
合 計	2021年度	11,467	1,047	12,514
	2022年度	12,514	△158	12,356

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額<連結>

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	4,060	114	4,174
	2022年度	4,174	468	4,643
個別貸倒引当金	2021年度	7,958	1,010	8,968
	2022年度	8,968	△625	8,343
合 計	2021年度	12,019	1,124	13,143
	2022年度	13,143	△156	12,986

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<単体>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	849	978	129	190	978	1,169	-	-
農業、林業	0	0	△0	△0	0	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	2	-	2	-	-
建設業	626	821	194	62	821	883	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	7	1	△0	7	7	-	-
運輸業、郵便業	587	530	△56	356	530	887	-	-
卸売業、小売業	470	526	55	△210	526	316	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,814	988	△826	△53	988	935	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	16	15	△0	△5	15	9	-	-
宿泊業	-	1,897	1,897	△226	1,897	1,671	-	-
飲食業	111	148	36	△5	148	142	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,233	810	△422	△618	810	192	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	913	1,012	98	△96	1,012	916	-	-
その他のサービス	640	480	△159	△45	480	435	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	267	286	18	44	286	331	-	-
合 計	7,537	8,504	967	△604	8,504	7,900	-	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<連結>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	881	1,017	136	222	1,017	1,240	-	-
農業、林業	0	0	△0	△0	0	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	2	-	2	-	-
建設業	686	881	195	63	881	945	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	7	1	△0	7	7	-	-
運輸業、郵便業	607	551	△56	366	551	917	-	-
卸売業、小売業	595	648	53	△232	648	416	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,814	988	△826	△53	988	935	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	16	15	△0	△5	15	9	-	-
宿泊業	31	1,934	1,903	△257	1,934	1,677	-	-
飲食業	125	167	42	△6	167	160	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,243	820	△422	△607	820	212	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	922	1,020	98	△96	1,020	924	-	-
その他のサービス	643	510	△132	△66	510	444	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	384	403	19	46	403	450	0	1
合計	7,958	8,968	1,010	△625	8,968	8,343	0	1

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<単体>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	281,292	-	287,122
10%	-	56,705	-	55,043
20%	14,501	129,464	23,643	122,932
35%	-	59,229	-	55,578
50%	99,428	3,368	79,466	4,286
75%	-	105,757	-	104,015
100%	3,340	498,026	2,232	520,394
150%	-	2,378	-	2,310
250%	-	1,959	-	1,948
1,250%	-	-	-	-
その他	-	22,889	-	21,800
合 計	117,270	1,161,072	105,342	1,175,433

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等<連結>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	281,292	-	287,122
10%	-	56,705	-	55,043
20%	14,501	129,847	23,643	124,239
35%	-	59,229	-	55,578
50%	99,428	3,368	79,466	4,286
75%	-	105,757	-	104,015
100%	3,340	511,043	2,232	534,965
150%	-	2,378	-	2,310
250%	-	2,065	-	2,067
1,250%	-	-	-	-
その他	-	22,889	-	21,800
合 計	117,270	1,174,579	105,342	1,191,430

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,423	3,268	23,687	20,223	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	44	23
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	56	36	56	36
(i)外国為替関連取引	56	36	56	36
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	56	36	56	36

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

証券化エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(1)当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2)当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

イ. 貸借対照表計上額及び時価等<単体>

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	17,352		17,475	
非上場株式等	4,838		4,838	
合計	22,191	22,191	22,314	22,314

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等<連結>

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	17,352		17,475	
非上場株式等	4,819		4,819	
合計	22,172	22,172	22,295	22,295

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	505	691
売却損	435	171
償却	-	-

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	1,401	2,266

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	21,896	23,088
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

金利リスクに関する事項<単体>

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	13,245	23,034	0	0
2	下方平行シフト	0	0	438	294
3	スティープ化	10,763	19,092		
4	フラット化	91	0		
5	短期金利上昇	1,225	1,536		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	13,245	23,034	438	294
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	70,689		69,310	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。